

学校生活について 2026年

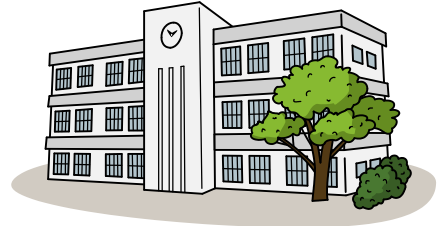
小中一貫校松梅校中学部 生徒指導部

《生活面》

公の場にふさわしい身だしなみや立ち居振る舞いを原則としています。自律できる生徒を目指します。

○学校生活全般について

- ・ 時間を守る。(朝は8:05までに登校します。8:10以降は遅刻)
- ・ **※時計を見て行動する。(ノーチャイム)**
- ・ 欠席、遅刻の場合は必ず学校に連絡します。(8:05までに保護者で)
- ・ 服装は制服を清潔に正しく着用します。
- ・ 所持品には必ず記名をして、自分で管理します。
- ・ 明るく元気に挨拶をします。
- ・ 自分の行動には、責任を持ちます。
- ・ 「きづき、考え、行動する。」を心がけます。



○制服について 「生徒の心得」参照

- ・ 学校指定の制服を着用します。
- ・ **※制服については、令和5年度より新しい制服になっています。ただし、令和11年度以降は、完全移行となります。それまでは、従来の制服も着用可能とします。**

【男女とも】

- ① ソックスは**白、黒、紺の無地でワンポイントのみ**とします。くるぶしが隠れる長さのものを着用します。ただし、儀式的行事や校外行事は**白で統一**する。
- ② 通学靴は、白一色の体育の授業(室外)にも適したものとします。
- ③ 上靴は、標準の前ゴムシューズを使用します。小学部で使ったものを継続しても良いです。
- ④ セーター類は**黒、紺のみ**のものを着用し、袖、裾から出ないこと。
- ・ **※セーター類については、教室内では、上着を脱いだ状態で良いが、教室外では、学ラン・ブレザーの上着を着るようにする。**

- ⑤ 冬季、防寒着(コート、マフラー、手袋、ネックウォーマー、ウインドブレーカー、ジャージ、タイツ、ストッキング)の着用ができる。着脱は生徒玄関で行う。

※ 季節による移行については、おおよその目安を提示しますが、健康を留意し各自で判断します。

○頭髪について 「生徒の心得」参照

- ・ 自然な状態で、清潔な髪型にします。

○通学用バッグについて

通学時のバッグは、学校指定のバッグを使用します。

○通学について

- ① 防犯対策のために、防犯ブザーを活用してください。
- ② 徒歩通学または自転車通学が原則です。

○自転車通学について

- ① 自転車の使用に際しては、安全第一を考えて運転します。
- ② 自転車通学希望者は、年度当初に「自転車通学許可願い」を保護者連名で学校に提出します。地区による制限はありません。
- ③ 自転車には記名をして、防犯登録証を貼ります。自転車による加害事故が増えています。自転車保険に入ることをおすすめしています。
- ④ 乗車の際は、必ず学校内外を問わずヘルメットを着用します。また、安全反射タスキを身につけます。カバン等重い荷物は、荷台に結び付けるか、背負います。
- ⑤ 自転車は整備され、登下校にふさわしく荷台の付いているものとします。また荷ひもが必要です。夕暮れ時の安全のためにも、オートライトの自転車をおすすめします。

- ⑥ 雨天の際は、レインコート（反射テープ付き）を着用します。
- ⑦ 雨天・凍結・積雪時は道路状態を的確に判断し、事故の防止に努めます。
- ⑧ 交通ルールを守り、正しい乗り方で登下校します。
- ⑨ 交通安全の係から危険と判断した場合や交通ルール違反や整備不良がある場合に、自転車通学を停止したり、取り消したりすることがあります。
- ⑩ 自転車を駐輪する場合は、必ず鍵をかけてください。

○インターネット使用について

- ・メールやSNSによるいろいろなトラブルが起きているので、携帯電話（スマホ）の使い方には気をつける。特別な理由で所有しても学校への持ち込みは認めない。持ち込む理由がある場合は、学校長へ連絡し許可を得ること。（佐賀市小・中学校生徒指導協議会並びに佐賀市PTA協議会確認事項）
- ・インターネット接続機器（携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット、ゲーム機、音楽プレーヤー等）を使用する場合は、情報モラルを守り、ネット依存にならないように十分注意すること。（家庭では、使用時間の制限をする）
- ・勝手に他人の画像や動画をSNSや動画サイト等にアップロードしてはいけない。インターネット上に掲載された文面や写真等は「いつでも」「だれでも」閲覧できるものであり、簡単には削除できない。「出すのは簡単、消すのは困難！」（ルールを知らずに掲載すると犯罪になることもある：個人情報や肖像権の侵害）
- ・悪質なサイトやSNS等でトラブルが発生した場合は、一人で悩まず、親や身近な大人に相談する。
- ・学校にはたくさんのICT機器があります。使用については必ず許可を取り、有効な使い方に心がけてください。また、一人一人に配布されている端末は、学校が認めた学習活動以外の目的で使用しません。（学習目的に関係のない不適切なサイトの閲覧やゲーム等）

《学習面》

○学習全般について

- ・学習用具、課題忘れをしない。
- ・授業は真剣に受ける。（1時間の授業時間は50分）
- ・予習、復習をするなど、家庭学習を習慣化する。（学年＋1）時間
- ・家庭で読書する習慣を身につける。
- ・将来に対する目標をもち、3年間の見通しをもった学習を実践する。
- ・家庭学習の方法については、小学部入学後に「家庭学習のてびき」が配布されているので中学部のページを必ず読むこと。



○体育時の服装について

- ・学校指定の体操服（学校指定：半袖体操服、短パンもしくはジャージ）を着用する。（体育館内は学校指定の体育館シューズか、部活動で使用するシューズを使用すること。）
- ・水着は、小学部の授業で使用されたものをそのまま使用しても可とする。ただし、買い替える場合は、授業にふさわしい物を購入すること。（派手すぎるもの、奇抜なものは認めない）
- ・運動場での体育の授業は、通学用の靴（白地、ひも付き）を使用する。